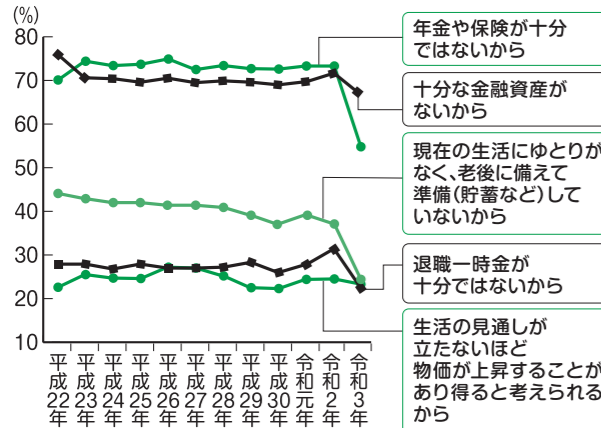


# 人生の三大支出を考えてみましょう。

### 退職後の生活資金

#### 老後の生活を心配する理由(複数回答)



#### Q.老後の生活資金は月々どれくらい必要ですか

**A. 夫婦2人のゆとりある老後の生活費※**  
 =平均約 **37.9万円/月**

※夫婦2人で老後生活を送る上で必要と考えられている最低日常生活費と経済的にゆとりのある老後生活を送るための費用の合計額  
 ※集計対象は18歳~79歳  
 (公財)生命保険文化センター「2022(令和4)年度 生活保障に関する調査」(月額平均)

**特別支給の老齢厚生年金について**  
 昭和28年4月2日から昭和36年4月1日までの間に生まれた方は、経過措置として65歳未満であっても所定の受給資格を満たす方は、特別支給の老齢厚生年金が段階的に支給されます。

### 住宅資金

#### 住宅購入にかかる費用は?

建売住宅

●**購入価額(建設費・土地取得費)**  
**約3,495万円**  
 (うち手持ち金約247万円)

●**1カ月あたり予定返済額**  
**約10万円**

住宅金融支援機構  
 「2020年度 フラット35利用者調査」  
 (すべて全国平均(新築)のデータ、1万円未満は四捨五入)

### 教育資金

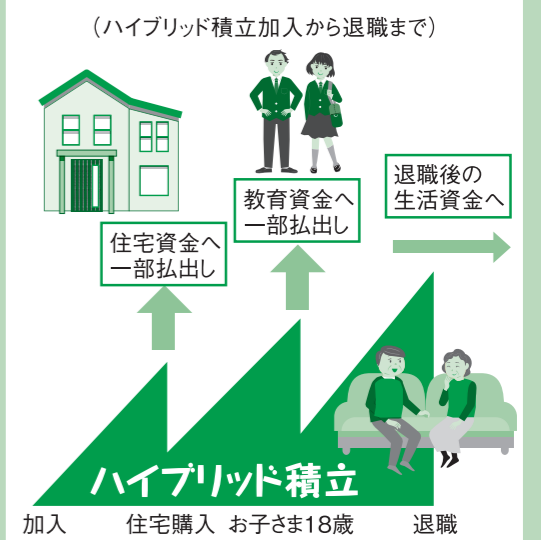
#### こどもの教育資金は?

	小学校 [6年間]	中学校 [3年間]	高校 [3年間]	大学自宅(大学下宿) [4年間]
標準コース 小学校~高校/公立、大学/私立文系とした場合	約167万円	約134万円	約137万円	約406万円(829万円)
オール国公立コース 大学は文系とした場合	約167万円	約134万円	約137万円	約282万円(705万円)
オール私立コース 大学は文系とした場合	約930万円	約421万円	約290万円	約406万円(829万円)

こどもの教育費は1人当たり **約844万円**(標準コース 大学自宅 を選択の場合)

※大学に進学した場合の教育費を記載しております。  
 ※小学校~高校は年間費用(学校教育費+学校外活動費)です。  
 ※大学は「受験諸費用+入学金等+年間授業料」、下宿の場合は「自宅外通学を始めるための費用」と「住居費」を加算しております。  
 ※3歳から5歳までの全ての子どもたちの幼稚園・保育所・認定こども園等の利用料が無償化されました。ただし、通園送迎費・食材料費・行事費等は自己負担となります。  
 詳細は、内閣府ホームページ「幼児教育・保育の無償化概要」をご確認ください。  
 文部科学省「平成30年度子供の学習費調査」「国公立大学の授業料等の推移」「令和3年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額(定員1人当たり)の調査結果について」(株)日本政策金融公庫「令和3年度教育費負担の実態調査結果」から計算(児童手当(旧子ども手当)は考慮しないものとする)

### 人生の三大支出のイメージ



## だから、

# 人生の三大支出に備えるために「ハイブリッド積立」をおすすめします!

**加入者 8,600名突破!**  
 ※2023年3月1日現在

様々な支出に備えるための『貯蓄』とゆとりある生活のための『生活資金』を現職中からバランスよく積み立てる制度です。「すまいる積立預金(5年もの)」と「ハッピーライフ年金」の2つの制度で構成されています。

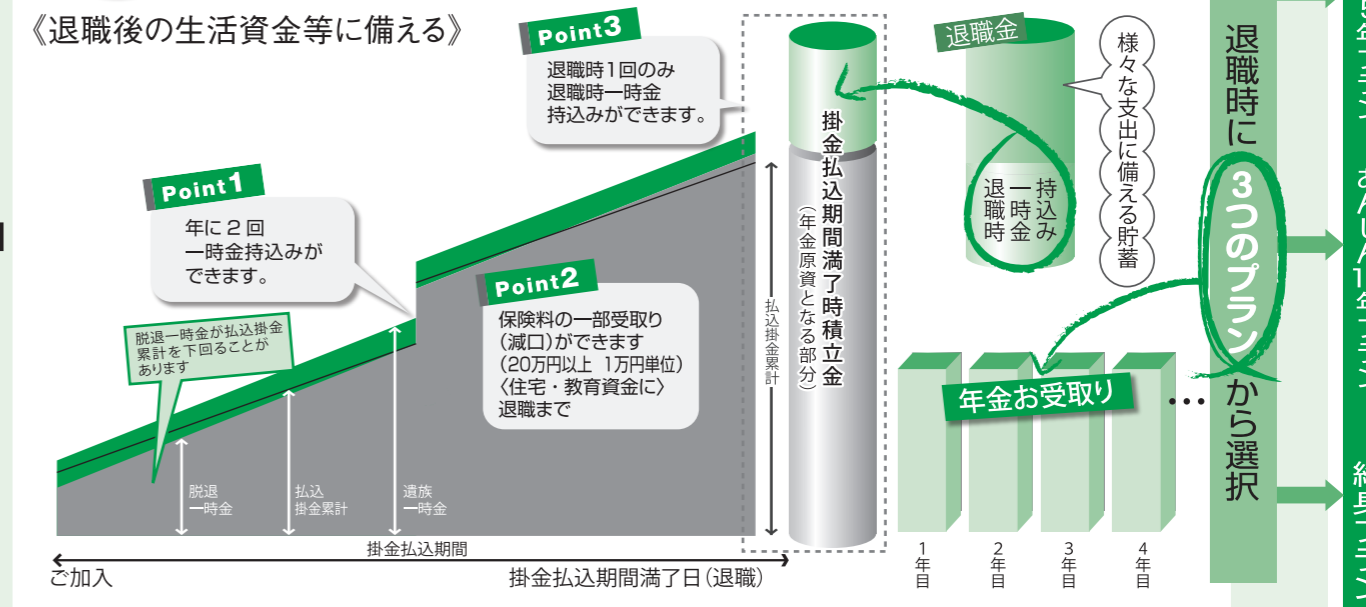
ハイブリッド積立 = すまいる積立預金(5年もの) ~貯蓄年金型~ + 退職までハッピーライフ年金

**すまいる積立預金** すまいる積立預金(貯蓄年金型)は、現職会員の皆さんの財産形成を支援するための厚生会が運営する預金事業です。毎月の給与から積立と期末勤勉手当(6・12月)からの積立を併せて利用できます。

**ハッピーライフ年金** ハッピーライフ年金は、現職会員の皆さんのゆとりある退職後の生活設計をサポートする『拠出型企業年金保険』です。現職中に自助努力で毎月の給与から掛金を払込みいただき、退職後から年金を受給することができます。



- 満期時に5つの取り扱いが可能です。  
 (積立額の範囲内でそれぞれの組み合わせができます。)
- ① ハッピーライフ年金への一時金持込みで年金を増増できます。
  - ② 定期預金に継続ができます。
  - ③ 他の預金(現金)を合算して定期預金に継続できます。
  - ④ 積立預金に振り替えができます。
  - ⑤ 全額又は一部の払い戻しが可能です。



※「すまいる積立預金(貯蓄年金型)」の預金金利は、すまいる積立預金5年もの金利に、0.025%上乗せした金利を適用します。  
 ※加入後5年間は「すまいる積立預金(貯蓄年金型)」と「ハッピーライフ年金」のそれぞれの申込額を引取り(払込み)しますが、「すまいる積立預金(貯蓄年金型)」の満期後は「ハッピーライフ年金」の掛金のみを引取ります。

※上図はイメージ図です。一時金持込時期、一時金持込額によっては、「払込掛金累計」と「脱退一時金」等の関係がイメージ図と異なる場合があります。  
 ※ハッピーライフ年金において、掛金の増額や一時金持込みをされた場合、積立金額が払込掛金累計額を下回る期間が新たに発生することがあります。  
 ※「ハイブリッド積立」は、学校厚生会の「すまいる積立預金」と「ハッピーライフ年金」を同時にご案内するもので、2つの商品はそれぞれ独立しており、相互に連帯しません。

## 制度の特徴

### 1. 貯蓄と年金をバランスよく準備できます！

厚生会では、現職中から退職後の生活設計をサポートします。ご加入から5年間は「すまいる積立預金」「ハッピーライフ年金」でしっかり積立て、6年目以降は「ハッピーライフ年金」で毎年(年2回)口数変更ができるのでライフイベントにあわせて準備ができます。

※ただし、加入から5年間は原則コース変更(口数変更)はできません。

### 2. 退職時3つのプランから選択できます。 (詳しくは24・43ページをご参照ください。)

**あんしん5年プラン** 退職後の生活資金として5年間年金を受取りたい方におすすめ

**あんしん10年プラン** ゆとりある生活資金として10年間年金を受取りたい方におすすめ

**終身プラン** 終身年金受取りを前提に一時金や退職時一時金持込みを活用する方におすすめ

### 3. 一時金持込み制度を活用できます。

「ハッピーライフ年金」は、将来の年金受取額を充実させるため、年2回(2月・8月)一時金持込みが可能です。「すまいる積立預金」の満期積立金の一部を活用したり、退職時に退職金の一部を持込みすることで、毎月の積立額の負担を軽くできます。

※退職時一時金の持込みは退職時のお取扱いします。なお、一時金持込みにあたっては所定の手続きが必要です。  
(詳しくは42ページをご参照ください。)

### 4. 税制上の優遇が受けられます。

「ハッピーライフ年金」の保険料(掛金から制度運営費を差引いた金額)は、一般生命保険料控除の対象です。

※2023年4月現在の税制等に基づくものであり、今後、税務の取扱い等が変わる場合があります。  
(詳しくは44ページをご参照ください。)

### 5. 「ハッピーライフ年金」の保険料積立金の一部受取り(減口)ができます。

最低20万円以上、1万円単位でお取扱いします。

(詳しくは42ページをご参照ください。)

## 積立方法

以下コースから自由に選択いただけます。

#### ■月額積立コース※1

コース	1年目～5年目			6年目～※3		
	月額積立額	すまいる積立預金	ハッピーライフ年金	月額積立額	すまいる積立預金	ハッピーライフ年金
A	100,000円	60,000円	40,000円	40,000円	—	40,000円
B	80,000円	48,000円	32,000円	32,000円	—	32,000円
C	75,000円	45,000円	30,000円	30,000円	—	30,000円
D	60,000円	35,000円	25,000円	25,000円	—	25,000円
E	50,000円	30,000円	20,000円	20,000円	—	20,000円
F	45,000円	27,000円	18,000円	18,000円	—	18,000円
G	40,000円	24,000円	16,000円	16,000円	—	16,000円
H	30,000円	18,000円	12,000円	12,000円	—	12,000円
I	24,000円	14,000円	10,000円	10,000円	—	10,000円
J	20,000円	12,000円	8,000円	8,000円	—	8,000円
K	10,000円	6,000円	4,000円	4,000円	—	4,000円

#### ■ボーナス積立コース※2

コース	1年目～5年目	
	コース	ボーナス積立額(すまいる積立預金のみ)
A1	600,000円	600,000円
B1	480,000円	480,000円
C1	450,000円	450,000円
D1	350,000円	350,000円
E1	300,000円	300,000円
F1	270,000円	270,000円
G1	240,000円	240,000円
H1	180,000円	180,000円
I1	140,000円	140,000円
J1	120,000円	120,000円
K1	60,000円	60,000円

※1 「ハッピーライフ年金」は月額積立のみのお取扱いとなります。

※2 ボーナス積立のみ加入はできません。A～Kコースと併せてご加入ください。

※3 月額積立コースの6年目以降は「ハッピーライフ年金」のみの積立となります。6年目以降の積立額はライフイベントにあわせて毎年変更ができます。

## すまいる積立預金(5年もの)～【貯蓄年金型(変動金利・半年複利)】～

様々な支出に備える積立(貯蓄)

「ハッピーライフ年金」と

併せ計画的に蓄えたい方に！

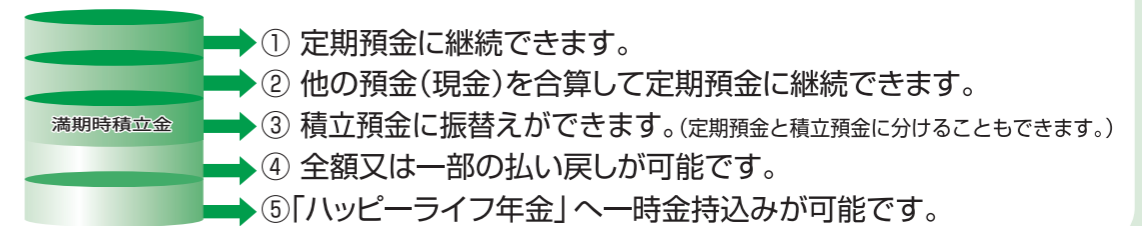
すまいる積立預金5年もの

0.025%  
優遇

#### 特長

※「すまいる積立預金(貯蓄年金型)」の預金金利は、すまいる積立預金5年もの金利に、0.025%上乗せた金利を適用します。なお、変動金利・半年複利のため、金融情勢により変更します。

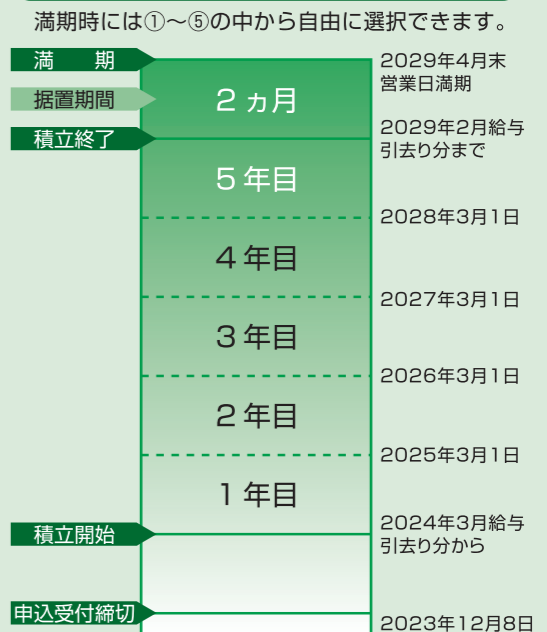
- 毎月の給与から計画的に積み立て(A～Kコースから選択)いただけます。
- ボーナスも利用可能(A1～K1コースから選択)です。
- 積立期間は5年間です。(期中のコース変更はできません。)
- 満期時には①～⑤の中から自由に選択できます。



#### 加入コース

月額積立コース		期末勤勉手当コース	
コース	月額積立額(円)	コース	ボーナス積立額(円)
A	60,000	A1	600,000
B	48,000	B1	480,000
C	45,000	C1	450,000
D	35,000	D1	350,000
E	30,000	E1	300,000
F	27,000	F1	270,000
G	24,000	G1	240,000
H	18,000	H1	180,000
I	14,000	I1	140,000
J	12,000	J1	120,000
K	6,000	K1	60,000

#### お申込みから満期までのイメージ



※期末勤勉手当コース(A1～K1)のみの加入はできません。月額積立コース(A～K)とあわせてご加入ください。

#### 「すまいる積立預金」の取扱いについて

- ① 現職準会員は申込みはできません。
- ② 2024年3月から積立を開始となります。「ハッピーライフ年金」と同時に利用いただく必要があります。
- ③ ボーナス引去りのできない会員については、ボーナス積立は申込みできません。
- ④ 積立期間途中で一部払い戻しはできません。また期間中、すまいる積立預金の解約は原則できません。
- ⑤ 預金金利は金融情勢により変更する場合があります。
- ⑥ 非課税の取扱いは、障害者等の有資格者が対象です。金額は万円単位で満期予定額以上でお願いします。ただし、定期預金等で非課税枠を使用されている方は、確認をお願いします。

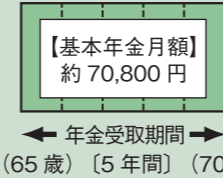
別添の「契約概要」と「注意喚起情報」には、それぞれご加入の内容等に関する重要な事項のうち、特に確認いただきたい事項と特に注意いただきたい事項が記載されています。お申込みにあたっては、当パンフレットとあわせてご確認ください。なお、ご加入者(被保険者)は当パンフレット(「契約概要」・「注意喚起情報」等を含みます。)をお読みいただいた後も大切に保管してください。スマイルポートをご覧になり申込みいただいた方は、当パンフレットを保存等のうえ、大切に保管してください。

●加入(増額)日 2024年3月1日

給付内容(詳しくは「掛金払込期間満了後の給付内容」(43ページ)をご覧ください。)

**あんしん5年プラン** (年金の受取開始を繰延べることができます。詳細は42ページをご確認ください。)

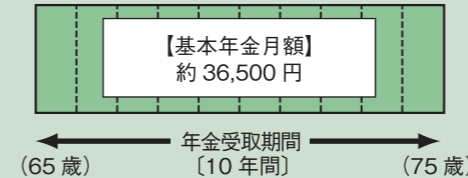
#### 5年確定年金



- 5年間、ご加入者(被保険者)に年金をお支払いします。
- 退職後、公的年金給付までの「つなぎ年金」としても活用いただけます。

**あんしん10年プラン** (年金の受取開始を繰延べることができます。詳細は42ページをご確認ください。)

#### 10年確定年金

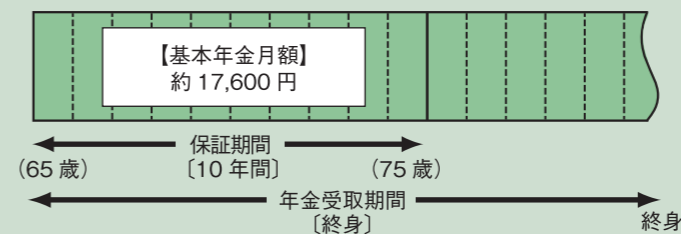


- 10年間、ご加入者(被保険者)に年金をお支払いします。

※上記以外に、15年確定年金も選択いただけます。

**終身プラン** (年金の受取開始を繰延べることができます。詳細は42ページをご確認ください。)

#### 10年保証期間付終身年金



- 10年間、ご加入者(被保険者)に年金をお支払いします。保証期間経過後はご加入者(被保険者)が生存されている限り年金をお支払いします。

**一時金受取**

一時金額 約 4,166,100 円

- 掛金払込期間満了時積立金を一時金として受取することもできます。

意向確認書  
ご自身のニーズ(ご意向)に合致した商品内容であるか、お申込み前に必ずご確認ください。

この保険は、以下のニーズをお持ちの方に適した商品です。  
在職中に掛金を払込みいただき、年金または一時金をお受取りになれます。

#### ◆財産形成や老後の生活資金確保

当パンフレット(「契約概要」・「注意喚起情報」を含みます。)により、この商品がご自身のニーズに合致しているかご確認ください。

#### チェック欄

- 給付内容はニーズに合致していますか。
- ご自身が選択された掛金(加入口数)、および、その他の商品内容はニーズに合致していますか。

保険加入に際しましては、ライフプランや公的保険制度等もふまえ、ご自身の抱えるリスクやそれに応じた保障の必要性をご理解いただきご検討ください。

厚生労働省の公的年金シミュレーターはこちら



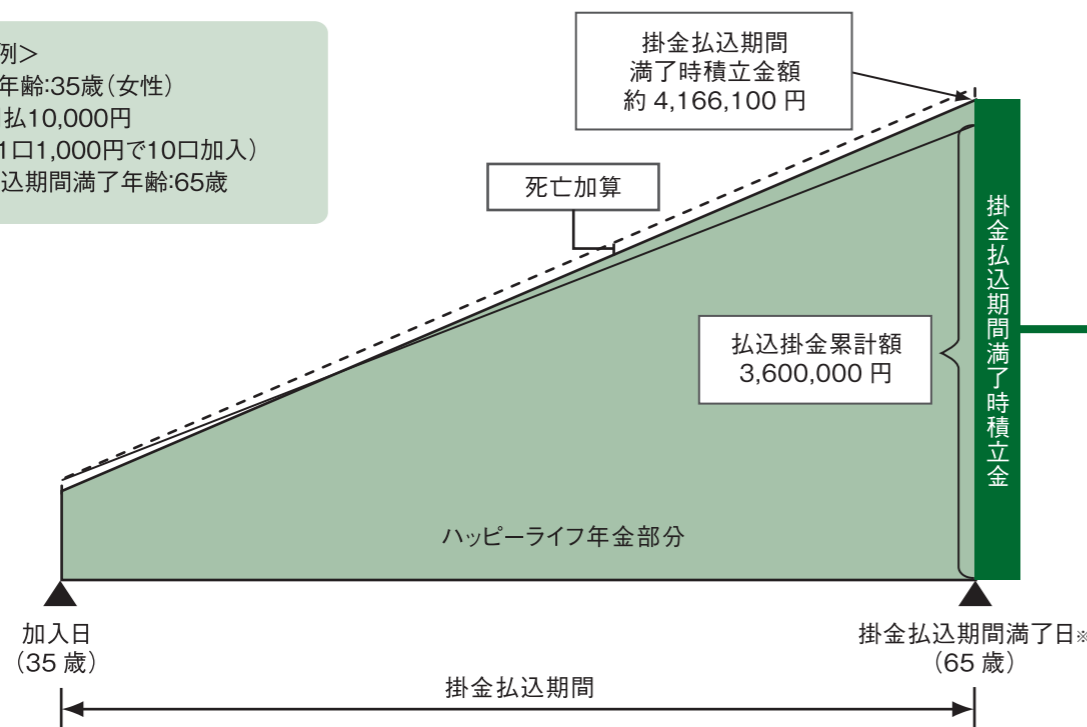
### この保険の特徴

- この保険は、団体をご契約者、その所属員等のうち希望される方をご加入者(被保険者)とし、ご加入者(被保険者)の自助努力による財産形成や老後の生活資金確保を支援するための団体年金保険です。
- 在職中に掛金を払込み、掛金払込期間満了後は、掛金払込期間満了時積立金額を原資とした年金をお受取りになれます。年金でのお受取りにかえて、一時金で受取ることもできます。
- ご加入者(被保険者)が掛金払込期間中に脱退された場合はご加入者(被保険者)に脱退一時金をお支払いします。また、ご加入者(被保険者)が掛金払込期間中に死亡された場合はご遺族に遺族一時金をお支払いします。

### しくみ図

#### <ご加入例>

- ご加入年齢:35歳(女性)
- 掛金:月払10,000円  
(1口1,000円で10口加入)
- 掛金払込期間満了年齢:65歳



この保険でいう「積立金」とは、払込掛金から制度運営費および保険会社が保険制度を管理・運営するために必要な費用(事業費)等を差し引いた純保険料をもとに、将来の給付の原資となる金額を適正な保険数理に基づき計算したものです。

#### 給付額について

- ・しくみ図の給付額は、給付額試算表と同じ条件に基づいて計算しております。
- ・掛金払込期間満了後の給付額は掛金払込期間満了時の積立金額に基づいて計算しております。
- ・実際に受取る金額は記載の金額を大きく下回る可能性があります。将来の受取額をお約束するものではありません。

※掛金払込期間満了日: 生年月日によって異なります。(詳細は42ページをご確認ください。)

#### 給付額試算表

- この商品は、積立金額が払込掛金累計額（元本）を上回るには、一定の期間（下表の例の場合、5年間）を要する商品です。
- 下表は、前提・条件をおいて計算した給付額の試算であり、将来の受取額をお約束するものではありません。前提・条件の詳細は〈当パンフレットに記載の給付額について〉をご確認ください。

Iコース：月払掛金 10口 10,000円加入の場合（掛金払込期間満了年齢：65歳）

積立期間 (年)	払込掛金累計額 (円)	積立金額 (脱退一時金額) (約) (円)	あんしん5年プラン		あんしん10年プラン		終身プラン	
			5年確定年金 基本年金月額 (約) (円)		10年確定年金 基本年金月額 (約) (円)		10年保証期間付終身年金 基本年金月額(約) (円)	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性
1	120,000	117,400	(1,900)	(1,000)	(500)	(400)		
2	240,000	236,200	(4,000)	(2,000)	(1,100)	(1,000)		
3	360,000	356,300	(6,000)	(3,100)	(1,700)	(1,500)		
4	480,000	477,700	(8,100)	(4,100)	(2,300)	(2,000)		
5	600,000	600,500	10,200	(5,200)	(2,900)	(2,500)		
6	720,000	724,700	12,300	(6,300)	(3,500)	(3,000)		
7	840,000	850,300	14,400	(7,400)	(4,100)	(3,600)		
8	960,000	977,300	16,600	(8,500)	(4,800)	(4,100)		
9	1,080,000	1,105,800	18,800	(9,600)	(5,400)	(4,600)		
10	1,200,000	1,235,600	21,000	10,800	(6,000)	(5,200)		
11	1,320,000	1,367,000	23,200	11,900	(6,700)	(5,700)		
12	1,440,000	1,499,800	25,500	13,100	(7,300)	(6,300)		
13	1,560,000	1,634,200	27,700	14,300	(8,000)	(6,900)		
14	1,680,000	1,770,100	30,100	15,500	(8,700)	(7,500)		
15	1,800,000	1,907,500	32,400	16,700	(9,300)	(8,000)		
16	1,920,000	2,046,400	34,800	17,900	10,000	(8,600)		
17	2,040,000	2,187,000	37,200	19,100	10,700	(9,200)		
18	2,160,000	2,329,100	39,600	20,400	11,400	(9,800)		
19	2,280,000	2,472,900	42,000	21,600	12,100	10,400		
20	2,400,000	2,618,200	44,500	22,900	12,800	11,100		
21	2,520,000	2,765,300	47,000	24,200	13,600	11,700		
22	2,640,000	2,914,000	49,500	25,500	14,300	12,300		
23	2,760,000	3,064,400	52,100	26,800	15,000	12,900		
24	2,880,000	3,216,500	54,700	28,200	15,800	13,600		
25	3,000,000	3,370,300	57,300	29,500	16,600	14,200		
26	3,120,000	3,525,900	59,900	30,900	17,300	14,900		
27	3,240,000	3,683,200	62,600	32,200	18,100	15,600		
28	3,360,000	3,842,400	65,300	33,600	18,900	16,200		
29	3,480,000	4,003,300	68,000	35,100	19,700	16,900		
30	3,600,000	4,166,100	70,800	36,500	20,500	17,600		
31	3,720,000	4,330,700	73,600	37,900	21,300	18,300		
32	3,840,000	4,497,200	76,400	39,400	22,100	19,000		
33	3,960,000	4,665,600	79,300	40,900	22,900	19,700		
34	4,080,000	4,836,000	82,200	42,400	23,800	20,500		
35	4,200,000	5,008,300	85,100	43,900	24,600	21,200		
36	4,320,000	5,182,500	88,100	45,400	25,500	21,900		
37	4,440,000	5,358,800	91,100	46,900	26,300	22,700		
38	4,560,000	5,537,000	94,100	48,500	27,200	23,400		

※掛金払込期間満了後の給付額は掛金払込期間満了時の積立金額に基づいて計算しております。

※年金月額が10,000円未満の場合、年金にかえて一時金でのお受取りとなります。なお、( )内は参考数値です。

#### <当パンフレットに記載の給付額について>

当パンフレットに記載の給付額は、新規に加入される方の給付額、または掛金を増額される方の増額部分に相当する給付額を試算したものであり、以下の前提およびその他一定の条件に基づき計算しております。そのため、例えば、この保険契約全体の加入口数、保険料積立金の増減、引受保険会社の基礎率（予定利率、予定死亡率等）の引下げ等により、実際に受取る金額は増減し、また大きく下回る可能性があります。したがって将来の受取額をお約束するものではありません。

なお、積立金額が払込掛金累計額を下回る期間があり、変動するため、ご加入（増額）に際しては、積立期間にご留意ください。また、既加入者の実際の給付額については、当パンフレットに記載の給付額と異なります。

- 当パンフレットに記載の給付額は次の(1)～(5)およびその他一定の条件に基づいて計算しております。
  - この保険契約全体の加入口数が月払84,296口を常に維持していることを前提とします。
  - ご加入者（被保険者）全員の保険料が所定の払込期日に入金されたものとして計算しております。
  - 2023年4月3日現在の基礎率（予定利率・予定死亡率等）に基づき計算しております。
  - この保険契約における2023年3月1日現在の保険料積立金が積立期間の期始にあるものとして計算しております。
  - 記載の金額には、配当金を加味していません。
- 今後の金利水準の低下その他の著しい経済変動等により、基礎率（予定利率・予定死亡率等）については将来変更される場合があります。その結果、年金・一時金の受取金額が減少する場合があります。
- 今後の決算配当率は、引受保険会社におけるお支払時期の前年度決算によって変動します。また、決算実績によっては配当金をお受取りに出来ない場合もあります。
- 年度（2024年3月1日～2025年2月28日）途中で脱退された場合、その年度の配当金はお受取りに出来ません。また、その場合の脱退一時金は給付額試算表の数値を月割計算した額より下回ります。
- 積立金額（脱退一時金額）は、積立期間によっては払込掛金累計額を下回ることがあります。
- 掛金を増額された場合、増額部分の積立期間は増額年月日が起点となります。したがって、積立金額が払込掛金累計額を下回る期間が新たに発生することがあります。
- 給付額試算表は、3月1日に加入されたことを前提に整数年加入で計算しておりますので、年度途中（9月1日）加入の場合は、上記試算表の額と異なる（下回る）ことがあります。